

令和6年12月吉日

各位

リザルトによる SNS での誹謗中傷、事業妨害についての和解のお知らせ

株式会社クロサイ
代表取締役 後田泰孝

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、X（旧 twitter）アカウント「リザルト@rizaltrizalt」（以下「リザルト」といいます。）が、X 上において、弊社に対する誹謗中傷、及び弊社の事業を妨害する内容の投稿をしたことについて、リザルトに対して、損害賠償を求める訴訟を奈良地方裁判所に提起しておりましたが、令和6年12月25日、リザルトの投稿が弊社の社会的信用を害するものであることを前提に、リザルトが弊社に対して50万円を支払う旨の内容で、和解いたしました。

引き続き、弊社に対する誹謗中傷や事業の妨害については、裁判等を通じて厳しく対応して参りますので、進捗があり次第、皆様にご報告させていただきます。

今後とも、弊社のサービス向上に努めて参りますので、引き続き、ご愛顧のほど、お願い申し上げます。